

お知らせ

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

【保険年金課】

11月下旬から12月上旬にかけ、和歌山県後期高齢者医療広域連合から、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

ジェネリック医薬品への切替えを希望する人は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。

なお、薬によっては、ジェネリック医薬品への切替えができない場合もあります。

●対象

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある人

●問い合わせ

●和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688



年末火災特別警戒を実施します

【橋本市消防本部/伊都消防組合消防本部】

消防本部と消防団では、12月20日(月)から31日(金)まで「年末火災特別警戒」を実施します。

今年1月から10月末までの火災件数は14件で、そのうち8件は建物火災です。これからの季節は空気が乾燥し、風も強く、ストーブなど火を使う機会も多くなります。火災は、ちょっとした不注意や気のゆるみで起こります。家族一人ひとりが注意して、火災から我が家を守り、新しい年を迎えましょう。

●問い合わせ

●橋本市消防本部 ☎33-0119
●伊都消防組合消防本部 ☎22-0119



令和3年度の年金生活者支援給付金の請求はお済みですか

【保険年金課】

老齢・障害・遺族基礎年金を受給している人で、新たに年金生活者支援給付金の対象となる人には、8月下旬以降に日本年金機構から請求書が送付されていますので、同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入して提出してください。

令和4年1月4日までに日本年金機構で請求書が受け付けされると、令和3年10月分からさかのぼって給付金を受け取ることができますが、令和4年1月5日以降の受け付けになると、請求月の翌月分からの受け取りとなりますので、早めに請求してください。

●問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

野外焼却(野焼き)は禁止されています

【生活環境課】

「近所でごみを燃やされて、煙や臭いがひどくて困る」などの苦情が多く寄せられています。ごみを燃やすと煙や悪臭により生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生により健康にも悪影響を及ぼします。また、火災発生の危険も伴うため、野外焼却は絶対にやめましょう。

家庭や事業所から出たごみの野外焼却は法律により禁止されており、違反者に対して5年以下の懲役もしくは1千万円(法人の場合は3億円)以下の罰金またはこの併科に処せられる場合があります。

●問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

和歌山県誕生150年巡回パネル展

【秘書広報課】

これまでの県の歩みを振り返るとともに未来を考える機会となるパネル展を開催します。

●日時

12月7日(火)~14日(火) 午前9時~午後10時
※初日は午後1時から、最終日は午後4時まで

●場所 かつらぎ総合文化会館

●問い合わせ

和歌山県 県民生活課 ☎073-441-2598



水道管の凍結による破損を防ぎましょう

冬場で冷え込みが厳しくなると、水道管の凍結による破損が多くなります。

日当たりが悪いなど冷え込むところに水道管が露出していると凍結しやすくなります。毛布や市販の保温カバーなどで凍結を防ぎ、破損しないように対策を行いましょう。

●問い合わせ 水道施設課 ☎33-2861

令和3年度 宝くじ助成

助自治総合センターでは、宝くじの収益金をもとに地域防災組織育成助成事業を実施しています。本年度は、中道地区自主防災会に「発電機」「チェーンソー」が配備されました。

●問い合わせ

危機管理室 ☎33-6105

国保の特定健康診査の受診期限は12月末です

【いきいき健康課】

国保の特定健康診査の受診期限が間近です。生活習慣病など病気の予防のため、1年に1回の特定健康診査を受けましょう。

●対象

本年度満40歳から74歳の橋本市国保加入者

※対象者には受診券を送付しています。医療機関に予約の上、受診してください。実施医療機関などは受診券に同封の案内でご確認ください。

●問い合わせ

いきいき健康課 保健予防係 ☎33-6111



特別障害者手当などのご案内

【福祉課】

●対象(在宅の人で、下記のいずれかに該当する人)

- 重度の障がい重複している人
 - 重度の障がいのため、日常生活において常時特別な介助が必要な人
- ※所得制限があります。また、施設入所や長期入院(3カ月以上)などの場合は支給できません。

●手当額

- 特別障害者手当(20歳以上)
27,350円/月
- 障害児福祉手当(20歳未満)
14,880円/月

●手続きに必要なもの

認定請求書、所得状況届、所定の診断書(専門医によるもの)

●問い合わせ

福祉課 障がい福祉係 ☎33-3708

橋本市上下水道事業審議会からの答申

橋本市上下水道事業審議会では適正な汚水処理の役割分担と下水道処理区域の縮小について、下水道小委員会での審議を含め6回開催されました。市長に提出された答申の概要は以下のとおりで、これらの答申をもとに検討を進めています。

今後、下水道処理区域図(案)を策定し、縦覧する予定です。縦覧場所など詳しくは広報や市ホームページでお知らせします。

●答申の概要

現在や将来にわたる経営面での不安、事業の長期化、汚水処理普及率の低迷など多くの課題を抱える中、国から早期事業完了の方針が示されたことを踏まえると、公共下水道の計画区域を縮小し、合併浄化槽の区域を拡大することはやむを得ないと判断します。

●留意点(今後、検討する際の意見)

- 下水道処理区域の縮小
事業実施による費用対効果を重視し、下水道使用料の値上げなど、市民負担を極力増加させない計画とすること。
- 適正な汚水処理の役割分担
汚水処理の違いによる市民負担の不公平性がないよう、制度の見直しも含めた検討を行うこと。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3150



マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの申請をお手伝いする出張申請所を開設します。マイナンバー通知カードをお持ちの方はご持参ください。

●日時・場所

日程	時間	場所
12月4日(土)	9:30~15:00	スーパーセンター オークワ 橋本店
12月18日(土)	10:00~15:00	保健福祉センター

●内容

- 申請に必要な顔写真を無料で撮影しますので、そのまま申請できます。
- 申請から約1カ月後に交付ハガキを郵送しますので、内容をご確認の上、市民課までマイナンバーカードを受け取りに来てください。

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設します。なお、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●日時

- 12月10日(金) 午後5時30分~8時
- 12月26日(日) 午前9時~午後3時

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131